

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成18年4月

福井県知事 西川 一 誠

土木部長 児玉 忠

I 部局の目指すべき目的

- ・ 「夢のあるふるさとづくり」を進めるため、県民とのコミュニケーションをより一層充実させ、県民と将来のビジョンを共有しながら、次の4つの視点から、総合的な土木行政運営に努めます。
 - 県民生活の質の向上と快適な暮らしの実現
 - 安全で安心できる暮らしの実現
 - 地域間の交流と連携の強化による地域の活性化
 - 地域の創意と工夫による個性を活かした魅力あるまちづくり
- ・ 公共事業については、選択と集中により真に必要な事業を推進します。また、事業実施に当たっては、ハード・ソフト両面から総合的なコスト縮減を図るとともに、周辺環境や景観に配慮した県民にやさしい設計・施工に努めます。
- ・ 道路、河川等の日常パトロールを徹底し、危険箇所の早期発見に努め適切な対策を行うことにより、安全で安心できる県土づくりを進めます。
- ・ 豊かな自然や歴史的建造物、伝統・文化などの地域資源を積極的に保存・活用し、福井のブランドとして次世代に継承することにより、ふるさとに夢と誇りのもてる地域づくりを進めます。

- ・ 公共工事の地元発注の促進や県産品の積極的な活用に努めるとともに、より一層の品質確保に向けた施策に取り組みます。

II 取組項目

○重点項目

1 県民の視点に立った成果主義の公共事業

- ・ 公共事業の実施に当たっては、計画づくりから県民ニーズの反映に努めるとともに、現場見学会を実施するなど、県民の公共事業に対する理解を深める取組みを行います。

県民参加による「道づくり協議会」の開催	5箇所
河川整備計画策定のための住民参加による流域委員会の開催	2委員会（九頭竜川水系、嶺南地域）
足羽川ダム計画等について国と合同で説明会等を開催	
道路行政の成果について、「業績計画」と「達成度報告」を作成	
現場見学会の実施	参加人数 延べ1,000人以上
ホームページで出先事務所の通行規制等の情報を提供	全土木事務所

- ・ 政策合意の実現に向けて、本庁と出先機関との連携強化を図るとともに、出先機関においては、現場主義を徹底し、県民が納得できるスピーディーで着実な事業の実施に努めます。また、県内の市町村合併を踏まえ、住民により身近な道路の管理業務について、市町への委託等を試行的に実施します。

2 災害に強い県土づくりの推進

- ・ 一昨年の福井豪雨等により被害を受けた公共施設の復旧工事の完成を図ります。また、再度災害を防止するため、足羽川の激特事業、足羽川上流部や鞍谷川の河川災害復旧助成事業および一乗谷川などの災害関連事業を実施します。

被災箇所の原形復旧工事については、18年度中に完成	
改良復旧工事の工区完成	
足羽川激特事業 右岸低水路掘削 日野川合流点より九十九橋上流	(L=約3km)
足羽川助成事業 築堤、護岸 JR第3橋梁～第5橋梁下流	(L=約2.8km)
鞍谷川助成事業 築堤、護岸 浅水川合流点～松成町下流	(L=約2.5km)

- ・ 一昨年の福井豪雨等の経験を踏まえて、浸水想定区域の情報提供等により、市町におけるハザードマップの作成を支援します。また、洪水時の情報提供を充実・強化するため、水位計等の増設を行うなど水防体制を強化します。

ハザードマップ作成支援	4市町
水位計の増設（3箇所）および監視カメラの増設（3箇所）	

- ・ 都市化の進展や近年の集中豪雨により浸水被害が多発しているため、市町と連携をとり、総合的な浸水対策に取り組めます。

〔 福井市狐川流域において取組 〕

- ・ 砂防激特事業などの実施により土砂災害を防止するとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を進め、土砂災害から県民が安全、迅速に避難できる体制づくりの支援に努めます。

〔 砂防激特事業 全 50 箇所において工事着手
土砂災害警戒区域等の指定 17 年度までに 1,294 箇所指定 18 年度 1,000 箇所指定 〕

- ・ 県管理道路において、落石や崩壊の危険がある道路法面の安全点検を引き続き強化し、危険箇所を把握するとともに、落石対策工を実施します。また、通常のパトロールとは別に重点点検項目を定めた特別パトロールを計画的に実施します。

〔 道路法面の安全点検 約 1,500 箇所（県道分）
落石対策工 9 箇所完成（久坂中ノ畑小浜線 小浜市中ノ畑など）
重点点検項目 トンネル、橋梁、交通安全施設 〕

- ・ 市町と協働して、住宅および多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するための計画を策定するとともに、木造住宅の耐震診断への支援や耐震診断士の養成に取り組めます。

〔 木造住宅の耐震診断戸数 500 戸
木造住宅耐震診断士の養成 400 人 〕

3 広域交流を促進する高規格幹線道路の整備

- ・ 舞鶴若狭自動車道については、西日本・中日本両高速道路株式会社が示した平成 26 年度末の全線開通予定をより一層早めるため、残る若狭町の 7 地区および美浜町の 5 地区での用地買収の完了に努めます。また、当面の開通目標である小浜西・小浜間についても、西日本高速道路株式会社が示した平成 23 年度末予定をより一層早めるため、本区間の用地買収の完了に努めます。

- 中部縦貫自動車道については、永平寺西・永平寺東間の今年度中の早期の開通に努めるとともに、上志比・勝山間の平成19年度中の開通を目指し、国と一体となって用地買収の完了、工事の促進に努めます。また、大野市の用地買収を概ね完了するとともに、福井・大野間全体の約9割の用地買収を目指します。さらに大野油坂道路が、平成19年度に新規着工準備箇所にて採択されるよう国と協議を進めます。

4 安全で安心できる快適な生活環境の実現

- 障害者、高齢者、子供等が安心して通行できる歩道の整備を推進するとともに、幅員が広い歩道において自転車と歩行者を分離するなど通行者にやさしい整備を行います。

道路のバリアフリー化距離	17年度までに約67km 整備	18年度約2km 整備
モデルロードの整備	1路線 福井停車場勝見線（東大通り）	

- 道路の渋滞緩和のため、既存の道路敷を利用して交差点に右折レーンを設置するとともに、車道と軌道の交差点部における段差の解消に取り組みます。

交差点の右折レーン設置箇所	10箇所（福井市花堂交差点など）	
車道と軌道の段差解消	2箇所（裁判所前交差点、田原町駅前交差点）	

- 「平成18年豪雪」の際は、北陸自動車道をはじめとする主要幹線道路の通行止め解除の見通しや迂回路の情報が不足したため、国および高速道路株式会社との情報連絡会を設置し、早期の情報提供に努めます。
- 降雪初期のノーマルタイヤによるスリップ事故防止を図るため、タイヤチェック体制の強化、融雪装置の設置などを、国や高速道路株式会社に対し要望するとともに、倒木の未然防止対策として、降雪期前にパトロールを実施し倒木の恐れがある木の伐採を行います。
- 消雪施設や雪崩防止施設の整備を促進するとともに、市街地交差点での除排雪の徹底、圧雪の早期除去、小学校周辺での通学路等の歩道除雪の徹底に加え、市町をはじめ自治会に対し、「みどりのスコップひとかき運動」の積極的な参加を呼びかけていきます。

消雪施設の整備 17年度までに	約 270km 整備
18年度	約 6km 整備 (福井四ヶ浦線 福井市加茂河原など)
市街地交差点での除排雪	230 箇所
小学校周辺 500m圏内の通学路および J R 主要駅周辺における県管理道路分の	
歩道除雪延長	145 km
「みどりのスコープひとかき運動」の設置箇所	32 箇所 (17年度) → 100 箇所 (18年度)
除雪機械運転者の技能向上のための実地講習会の開催	奥越地域

5 県民が夢と誇りを持てる県都の整備

- えちぜん鉄道高架化事業の本体工事に着手するとともに、福井市と連携して福井駅前広場の都市計画決定を年度内に行うなど、福井駅周辺整備事業を着実に推進します。

20年度の幸橋橋梁本体完成に向けた事業推進	工事進捗率 17年度末 81% → 18年度末 91%
19年度の福井駅前地下駐車場完成に向けた事業推進	工事進捗率 17年度末 62% → 18年度末 83%

- 手寄地区市街地再開発組合が行う再開発ビルの年度内完成に向け、福井市と連携した指導・支援を行い、県都にふさわしい快適で安全な都市環境を整備します。

6 歴史的遺産の利活用

- 幸橋の整備については、旧幸橋建設時の昭和初期のイメージやデザインを取り入れ、福井市街地の玄関口としてふさわしい景観整備計画を策定します。
- 福井駅前地下駐車場整備工事で発掘された福井城跡の石垣（百間堀）を、駐車場脇の歩道で復元・展示します。
- 国の登録有形文化財である「アカタン砂防堰堤」群の利活用を図るため、地元と連携して周辺環境の整備を行い、地域活性化を支援します。

○個別項目

1 時代の変化に対応した公共事業等の推進

- 県内業者の受注機会拡大のため、分離・分割発注に努めるとともに、公正かつ透明性の高い入札・契約制度の改善に取り組みます。また、工事等のより一層の品質確保に向け、年内に総合評価落札方式を試行します。
- 入札制度の透明性、業務の効率化などを図るため、電子入札の一部本運用を拡大し、平成 19 年度の本格運用を目指します。

〔 3千万円以上の工事、5百万円以上の業務委託において実施 〕

- ・ 良質な社会資本を、安全に低廉な費用で整備・維持するために、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、公共事業のコスト縮減の取組みを促進します。

〔 公共工事の総合コスト縮減率 16年度をベースとして6%縮減（20年度までに12%縮減目標） 〕

- ・ 県産品の需要拡大を図るため、県発注工事における県産品の使用に努めるとともに、県産杉材の壁・床材や梁を使用した木造住宅などの研究開発・普及を推進し、民間での利用拡大に努めます。

公共工事における県産品活用率指数（14年度を100とする）	125
県議会議事堂耐震改修工事における県産品の積極的活用	10%（工事費割合）
住宅における県産材活用に関するシンポジウム等の開催	参加人数 延べ200人
県産杉梁材等を活用した住宅建設の推進	2棟
間伐材を利用した木製ガードレールの設置	国道158号など

- ・ 福井県土地開発公社については、保有土地の処分を集中的に実施するとともに、解散について検討します。

- ・ 福井県住宅供給公社については、団塊世代向けに拡充したUターン者等への販売促進支援策等を活用して、現在保有している分譲宅地の早期売却を目指すとともに、解散について検討します。

〔 分譲宅地の売却区画数 15区画 〕

- ・ 県有建築物の長寿命化、ライフサイクルコストや環境負荷の低減を図るため、現地調査・診断をもとに保全計画書を試行的に作成します。

〔 対象施設数 2施設 〕

2 地域間の交流と連携の強化

- ・ 「道路の将来ビジョン」に基づき県内や県外との交流・連携を強化するため、整備箇所を選択と集中を行い、早期完成を図ることで地域の道路網整備を推進します。

〔 整備完了路線 8路線
（県道清水美山線（清水谷トンネル）、（都）多賀竹原松ヶ崎線（みずとり大橋）など） 〕

- ・ 小松空港へのアクセス向上のため、インターチェンジ新設について石川県と連携して、国、中日本高速道路株式会社に対し、早期実現に向けた協議を進めます。
- ・ 平成17年度に実施した交通実態調査（パーソントリップ調査）をもとに都市交通の現状分析を行い、課題を明らかにし、将来の交通施策を提案するとともに、調査データの有効活用を図るためのデータベースを整備します。
- ・ 敦賀港の貿易の振興と地域の活性化を図るため、鞠山南多目的国際ターミナルの平成19年度供用を目指し、港湾施設の整備を促進します。

〔 整備完了施設 敦賀港耐震強化岸壁（-5.5m） L=100m 〕

3 環境の保全と調和

- ・ 水と共生するまちづくりを目指し、関係部局と連携しながら足羽川等における親水空間の整備や保全にかかる全体構想を取りまとめます。また、足羽川については、関係住民の合意形成のもと、桜堤など河川の環境整備を行います。
- ・ 美しい河川環境を保全するため、河川の美化など河川愛護活動を行う団体に対し支援を行います。また、水と親しむ活動や自然体験に活用できる場を提供するため、遊歩道の整備や河原の復元など環境に配慮した河川事業を推進します。

〔 河川美化活動参加人数 延べ 70,000 人以上
水辺の楽校プロジェクトの推進 真名川（自然散策路の整備） 〕

- ・ 循環型社会の構築に向け、市町や関係機関と協力し、発生抑制、再使用、再生利用、適正処理の観点から、公共事業における建設発生土について民間工事への活用も含めた有効利用策を拡充するとともに、下水汚泥のリサイクルの推進に努めます。

〔 建設発生土の有効利用率 18年度 78%
下水汚泥のリサイクル率 18年度 61% 〕

- ・ 県民の財産でもある道路を常に美しく良好な状態に保つため、市町と協力し歩道の清掃や花の植栽について住民協力の輪を広げていきます。

〔 道路の余裕スペースにおける花植え数 10箇所 〕

- ・ 安心して快適な住環境の実現を目指し、住宅のバリアフリー化、省エネ化などを進めます。

〔 高齢社会に対応した安心して快適な住宅の普及 220 戸 〕

- ・ 冬期のみ稼動する消雪装置等の通年利用について検討を行います。

〔 温度上昇を抑制した涼しい道路空間の形成を目的とした消雪施設の夏季散水の試行 〕

4 個性と魅力あるまちづくり

- ・ ゆとりある住環境の形成など、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めるため、「福井県まちづくりアドバイザー派遣制度」等により、地区計画制度や建築協定制度などを活用した地域住民の自主的なまちづくりを支援します。

〔 まちづくりアドバイザー派遣地区数 5 地区 〕

- ・ 既設住宅の有効活用を図るため、「住まいの履歴書」を県内全戸に配布するとともに、空き家情報を市町等と連携して県が一元的に提供する「ふくい空き家情報バンク」を創設し、住宅の所有者や県内外の住宅を求める人が空き家を活用しやすい環境を整備します。

〔 空き家登録戸数 100 戸 〕

- ・ 丹南地域総合公園の整備については、用地の取得に着手します。

- ・ 美しい街並み景観を創出するため、電線類管理者と協議し、無電柱化を推進します。

〔 電線類の地中化工事 4 箇所 (殿下福井線 福井市順化など) 〕

- ・ あたたかみのある街路景観および夜間景観を創出するため、昨年度に引き続き福井市中心部においてオレンジ色の道路照明を整備します。

〔 福井加賀線(城の橋線)、吉野福井線(中央線)などにおいて実施 〕

5 「ふくい2030年の姿」の具体化

- ・ 「スロードライブ社会」の実現を目指し、歩行者や自転車を優先し車のスピードを上げさせない道路づくりを進めるため減速マークや段差舗装の設置を推進します。